

発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書

関原発 第304号
2022年 7月 21日

原子力規制委員会 殿

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
名 称 関西電力株式会社
代表者 執行役社長 森 望

発電用原子炉主任技術者を次のとおり選任・解任したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の26第2項において準用する第40条第2項の規定により届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係る発電所 所在地		関西電力株式会社 美浜発電所 福井県美浜町丹生66号川坂山5-3	
監督に係る原子炉		美浜発電所3号炉	
選任・解任年月日		2022年7月1日	
		副	
		選 任	解 任
選任・解任した主任技術者	氏 名 及 び 生年月日	[REDACTED]	
	住 所	[REDACTED]	
	主任技術者免状 の種類及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [REDACTED] 号 [REDACTED]	
	職 位	[REDACTED]	
職 務 分 担		原子炉主任技術者（正）が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関し、保安の監督を行わせる。	
選 解 任 理 由		人事異動のため	
添 付 資 料		被選任者の略歴書及び原子炉主任技術者免状写	

略 歴 書

氏名： [Redacted]

生年月日： [Redacted]

最終学歴： [Redacted]

略歴※1	選任要件に該当する実務内容	実務経験※2	経験年数※3
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(3)	-
[Redacted]	[Redacted]	(3)	0年5ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	-
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)	1年0ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	1年3ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	4年3ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	3年0ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	-
	合計実務経験年数		9年11ヶ月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する業務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状

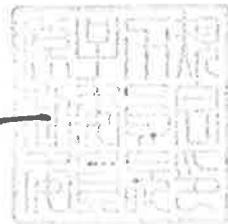


第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。



原子力規制委員会

委員長 田中 俊一



略 歴 書

氏名： [Redacted]
 生年月日： [Redacted]
 最終学歴： [Redacted]

略歴 ^{※1}	選任要件に該当する実務内容	実務経験 ^{※2}	経験年数 ^{※3}
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(3)	-
[Redacted]	[Redacted]	(3)	0年6ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)(3)	-
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)	2年6ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)	4年11ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)	1年11ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(1)(2)	-
[Redacted]	[Redacted]		
	合計実務経験年数		9年10ヶ月

- ※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。
- ※2 選任要件に該当する業務経験については以下の項目に分けて記載すること。
 - (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
 - (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
 - (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
 - (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
 - (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
 - (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務
- ※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する



原子力規制委員会

委員長 更田 豊志

